

第2章 中間評価について

1 中間評価・見直しにあたって

沖縄県においては少子高齢化が進む中、肥満や肝疾患が多く、平均寿命の伸びが全国平均を下回るなど生活習慣の維持・改善が課題となっており、平成25年度には「健康おきなわ21(第2次)～健康・長寿おきなわ復活プラン～」が策定され、取組が推進されているところです。

本町においても、平成18年度に策定した「にしはら健康21」に引き続き、平成26年3月に策定した「にしはら健康21(第2次)」において、「早世の予防」「健康寿命の延伸」を目標に取組を推進しています。策定から5年目の中間年にあたる平成29年度には中間評価を行うこととしており、これに基づき中間評価を行いました。

また、中間評価の結果を踏まえて、目標値や計画内容について一部見直しを行いました。

『4. 食生活の改善に関する課題』については、食育による施策的働きかけを通して町民の健康の保持増進を図ることが必要であるため、西原町食育推進計画として一部改定し、「にしはら健康21(第2次)」とあわせて取組を推進していきます。

2 中間評価の目的・方法

今回の中間評価は、本計画策定から平成29年度までの前半5年間における目標の達成状況や取組状況について、分析・評価を行い、課題を明らかにすることで今後の計画の推進に活かし目標達成を図ることを目的としています。

中間評価では、策定時に設定した指標について、ベースライン値(策定時の現状値)と直近実績値を比較し分析評価を行うとともに、各担当部署で行われている取組の進捗状況や課題等について検討しました。

計画に定めた数値目標については、「a.目標を達成した」「b.改善した(改善傾向にある)」「c.変わらない」「d.悪化した(悪化傾向にある)」「e.判定不能」の5段階の判定区分により評価を行いました。

3 中間評価の達成状況

中間評価における目標指標の達成状況は、45項目の指標のうち「a.目標を達成した」は1項目、「b.改善した(改善傾向にある)」は15項目、「c.変わらない」は17項目、「d.悪化した(悪化傾向にある)」は11項目、「e.判定不能」は1項目でした。